

相続税の修正申告書 (続)

フリガナ		財産を取得した人						財産を取得した人						
氏名		④						④						
個人番号又は法人番号		↓個人番号の記載に当たっては、左端を空欄としここから記入してください。↑						↓個人番号の記載に当たっては、左端を空欄としここから記入してください。↑						
生年月日		年 月 日 (年齢 歳)						年 月 日 (年齢 歳)						
住所 (電話番号)		〒 (- -)						〒 (- -)						
被相続人との続柄	職業													
取得原因		相続・遺贈・相続時精算課税に係る贈与						相続・遺贈・相続時精算課税に係る贈与						
※整理番号		□□□□□□□□						□□□□□□□□						
区分		① 修正前の課税額		② 修正正額		③ 修正する額 (②-①)		① 修正前の課税額		② 修正正額		③ 修正する額 (②-①)		
課税価格の計算	取得財産の価額 (第11表③)	①	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
	相続時精算課税適用財産の価額 (第11の2表1⑦)	②												
	債務及び葬式費用の金額 (第13表3⑦)	③												
	純資産価額(①+②-③) (赤字のときは0)	④												
	純資産価額に加算される 暦年課税分の贈与財産価額 (第14表1④)	⑤												
	課税価格 (④ + ⑤) (1,000円未満切捨て)	⑥		,000		,000		,000		,000		,000		,000
各人の算出税額の計算	法定相続人の数及び 遺産に係る基礎控除額	/												
	相続税の総額	⑦	/											
	一般の場合 (⑩の場合を除く)	あん分割合 (各人の⑥) (A)	⑧											
		算出税額 (⑦×各 人の⑧)	⑨	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	農地等納税 猶予を受ける 場合	算出税額 (第3表 ⑬)	⑩											
	相続税額の2割加算が行われる 場合 (第4表⑦)	算出税額 (第3表 ⑬)	⑪	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
各人の納付・還付税額の計算	税額控除	暦年課税分の 贈与税額控除額 (第4表の2⑳)	⑫											
		配偶者の税額軽減額 (第5表①又は②)	⑬											
		未成年者控除額 (第6表1②、③又は④)	⑭											
		障害者控除額 (第6表2②、③又は④)	⑮											
		相次相続控除額 (第7表⑬又は⑭)	⑯											
		外国税額控除額 (第8表1⑧)	⑰											
		計	⑱											
	差引税額 (⑨+⑩-⑱)又は(⑨+⑩-⑱) (赤字のときは0)	⑲												
	相続時精算課税分の 贈与税額控除額 (第11の2表1⑤)	⑳		00		00		00		00		00		00
	医療法人持分税額控除額 (第8の4表2B)	㉑												
小計 (⑲ - ⑳ - ㉑) (黒字のときは100円未満切捨て)	㉒													
納税猶予税額 (第8の8表⑧)	㉓		00		00		00		00		00		00	
申告納税額 (㉒-㉓)	㉔		00		00		00		00		00		00	
申告期限までに 納付すべき税額 還付される額	㉕	△		△		△		△		△		△		

○この申告書は黒ボールペンで記入してください。

第1表 (続) (平成31年1月分以降用) (注) ②欄の金額が赤字となる場合は、②欄の左端に△を付してください。なお、この場合で②欄の金額のうちに贈与税の外国税額控除額(第11の2表1⑨)があるときの⑤欄の金額については、「相続税の申告のしかた」を参照してください。

※の項目は記入する必要はありません。

※税務署整理欄	年分	名簿番号	補完番号	補完番号	管理補完	確認	管理補完	確認
検算印			□□□□□□□□	□□□□□□□□	□□	□□	□□	□□